

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
本庁舎整備事業	千円 56,000	証書借入又は、証券発行の方法により起債する。	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより、据置期間を含めて30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。
道路舗装補修事業	24,000			
土地区画整理事業	222,000			
市営住宅整備事業	24,000			
消防団第八分団第一部詰所器具置場新築工事	27,000			
臨時財政対策債	1,250,000			